

## 第7回 定住自立圏構想の推進に関する懇談会 議事要旨

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成24年3月15日（木）14：00～16：00
- 場 所：総務省7階 省議室
- 出席者：黄川田副大臣、佐々木座長、大西委員、梶井委員、桑野委員、小西委員、田中委員、辻委員、牧野委員、内山委員（経済産業省地域経済産業審議官）、岡本事務次官、門山地域力創造審議官、久元自治行政局長、佐藤政策統括官
- 説明者：林田農林水産省農村振興局次長、瀧口国土交通省総合政策局次長、萬谷文部科学省大臣官房政策課主任行政改革官
- 事務局：牧地域自立応援課長

### 【議題】

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換
- (3) その他

### 【配付資料】

- 資料1 定住自立圏構想の進捗状況・今後の展開について
- 資料2 定住自立圏構想の推進に向けた関係各省による支援策（検討中）

### 【資料説明】

- 事務局及び関係各省より、配布資料に基づき説明。

### 【意見交換（概要）】

（定住自立圏構想に対する評価について）

- 要件を満たすものの中心市宣言をしていない市も多いため、そもそも定住自立圏構想が有効であったかを検証すべき。
- 1市も中心市宣言をしていない県が多いが、どのような状況なのか。現時点で定住自立圏構想についての評価を行い、課題を整理した上で、今後取り組む予定の自治体に伝えるべき。
- 取組状況については、限られた財政上のメリットの中で多くの自治体が志を持って取り組んでいると感じている。一方、最近では定住自立圏構想が話題になる機会が減ってきており、これまでの経緯や成果を踏まえ、今後の展開について考えるべき。

- 定住自立圏構想は、必要性のある団体が自主的に取り組むことが重要。数年間という期間で非常に多くの団体が取り組んでいると考えている。

(財政措置等について)

- 取組団体数の議論になりがちであるが、定住自立圏構想は国が市町村を一つの枠組みにはめ込むものではない。

- インセンティブを大きくすることによって取組団体数を増やすのではなく、広域連携によって地域にメリットを生み出すことを考えるべき。

- 定住自立圏構想に取り組む団体に対するメリットが少ない。財政上のメリットと中心市要件は密接に関連しており、過疎法・辺地法との一体的な運用も含めて、今後どのような財政措置を講じていくのか検討する必要がある。

(「周辺市町村」の名称について)

- 「周辺市町村」の名称については、制度創設時にも議論があったが、制度全体のあり方を見直す中で名称を変更するなら良い。名称変更によって、定住自立圏構想に取り組む団体が増える目途があるかどうか重要。

- 「周辺市町村」という文言には中心市に依存するイメージがある。「連携市町村」のように、それぞれ市町村の役割が明確になるような名称にすべき。

(多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興について)

- 制度創設時には、白紙地域ができて構わないという割り切りの中で要件を絞ったが、地域連携を図っていくことが重要なので、昼夜間人口比率で中心性を説明できない場合に限り対象を拡大することは、おおむね理解できる。

- 生活機能によって中心性を有する市が異なる相互依存的な関係も存在し得る。定住自立圏の拡大に限らず、圏域の類型に応じた制度が構築されるべき。

- 全国には、温泉地など自然条件等により定住することが難しい場所が数多く存在しており、本調査事業は多くのヒントを有していると考えられる。

- 定住自立圏はようやく地域住民に浸透してきたところであり、制度の名称は大切にしてほしい。

(その他)

- 地方自治法改正案では、事務の委託が脱退手続きの簡素化の対象になっていない。事務の委託は定住自立圏の1対1の関係のなかでは最も頻繁に使われるものであり、一部事務組合等と同様に簡素化を検討すべき。
- 産業振興や防災などは、現行の定住自立圏よりも広域的な観点から検討すべきではないか。高度定住自立圏のような、より広域的な連携施策を今後どのように展開していくのか。
- 大震災などの有事の際にも、定住自立圏の枠組みを有効に活用できるのではないか。
- 定住自立圏においても、住民自身が地域のブランド価値を認識できるよう、人の営みの中のクリエイティビティに焦点を当てて取組を進めていかなければならない。
- 地域のNPOや企業の若手を大手企業に派遣し、地域づくりの勉強をする仕組みも重要ではないか。